一合用のこよみー

主な予定を掲載しています

| = | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---|---|---|--|--|--|
| 1 | ・ | ■ 「干削」~3歳・ ■ 午後制限なし」 | 場保育園開放「遊んもりのまり」(認定・9:00~) りのますのでは、一次のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、 | ●ひなたぼっこ開放 「年齢制限なし」 (子育て支援センター・9:30~ 11:30/14:00~ 16:30) | ンター・9:30~ | ⊕おはなしはらっぱ (図書館・13:00~ 13:30) |
| 8 | ンターであそぼう」 10:00~11:30) 午後開放なし 毎健康相談(役場・ 10:00~16:00) 倒母子手帳交付(役 | 日かなたぼっこ開放 「午前1~3歳 午後年齢制でる。 しば子育で30~ 11:30~14:00~ 16:30) 日ののでは、 10:00~) | 開放(川湯ふるさ | 記親子遊び「クリスマス制作」(子育て支援センター・10:00~11:30) 【要事前申し込み】 記ひなたぼっこ開放 「年齢制限なし」 (子育で支援センター・14:00~16:30) | 11:30 / 14:00~ 16:30) | (当古書市・図書館バス開放(公民館・9:30~15:00) 母おはなし会&お絵かき教室(公民館・10:00~正午) 母おはなしはらっぱスペシャル(公民館・13:00~14:30) |
| 15 | ● ひなたぼっこ開放 「午前 0 ~ 1 歳・ 午後 年齢制限な し」(子育て支援・ センター・9:30~ 11:30 / 14:00~ 16:30) 健康相談(役場・ 10:00~16:00) 母子手帳交付(役場・10:00~16:00) | 分なたぼっこ開放 「午前1~3歳・ 午後年齢制限支援 し」(子育て支援 センター・9:30~ 11:30/ 14:00~ 16:30) | 田保育園開放「遊んDay」(認定こども園ましゅう/川湯保育園・9:00~) 乳児・3歳児・4歳半児健診(福祉センター・9:00~) フッ素塗布(福祉センター・9:30~9:50) | マス会」(子育で 支援センター・ 10:00~11:30) 【要事前申し込み】 | 「年齢制限なし」 (子育て支援センター・9:30~ 11:30/14:00~ 16:30) | 倒おはなしはらっぱ(図書館・13:00~13:30)倒きっちん「みちくさ」(待合室みちくさ・10:00~) |
| 22 | □ ひなたぼっこ開放 「午前 0~1 歳・ 午前 年齢制 では しし(子育・9:30~ 11:30~14:00~ 16:30) 健康相談(役場・ 10:00~16:00) 母子手帳交付(役場・10:00~16:00) | 16:30) | は、保育園開放「遊ん Day」 (おひさま保育園/川湯保育園・9:00~) ひなたぼっこ開放 年齢制限なし」(子育で支援センター9:30~11:30~16:30) 町・道民税4期、国民健康保険税7期、後期高齢者医療保険料7期、介護保険料7期、介護保険料7期、介護保険料7期、介護保険料4期納期限ので、で、11湯支所・20:00まで) | 記ひなたぼっこ開放 「年齢制限なし」 (子育て支援センター・9:30~ 11:30~14:00~ 16:30) | · · | |
| 29 | 日かなたぼっこ開放 「午前0~1歳 「午前0~1歳 午後年齢制で支援 センター・9:30~ 11:30) 16:30) (日間では、16:30) (日間では、16:30) (日間では、16:30) (日間では、16:30) (日間では、16:30) 「日間では、16:30 「日間 | 31 | | | | ● では、 |

■問い合わせ先/国健康こども課**☆**482-2935 📦 環境生活課**☆**482-2934 🖼 税務課☆482-2914 🔠川湯保育園☆483-2537 😭子育て支援センター「ひなたぼっこ」☆482-5667

12月の税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。 納め忘れのないようにしましょう。

▶町·道民税 4 期 12月25日(水)

▶国民健康保険税7期 12月25日(水)

▶後期高齢者医療保険料7期

▶介護保険料4期

12月25日(水) 12月25日(水)

夜間納税窓口の開設

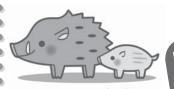
日中、仕事などで役場に来られない方々のた めに、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。 ぜひ、ご利用ください。

▶開設日/12月25日(水)

▶開設時間/午後8時まで

▶開設場所/役場庁舎·川湯支所

□問い合わせ先/役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。



2019 ひとうたちため





歳末特別警戒を実施します!

寒さも一段と増し、ストーブ等の暖房機器の取り扱いが多く なる季節を迎えます。弟子屈・川湯消防団では、町民一人ひとり の防火に対する意識を高め、火災の発生を未然に防ぐことを目 的として、右記の期間、町内の歳末特別警戒を実施します。

《歳末特別警戒日程》

▶期間 / 12月25日(水)~12月30日(月)

▶時間/20時~22時

▶区域/町内全域



冬本番!ストーブの周りは大丈夫ですか?

火気の使用が増えるこれからの季節、弟子屈消防署管轄においても過去にストーブが原因の火災が発生しています。

~ストーブ火災を予防するポイント~

①ストーブで洗濯物を乾かすのはやめましょう。

- ②ストーブの周りに、燃えやすい物やスプレー缶を置くのはやめましょう。
- ③部屋を離れるとき、寝るときは必ずストーブの火を消しましょう。
- ④ストーブの給油は必ず火を消してから行い、給油後はキャップをしっかりと閉めましょう。





☎482-2073 ☎483-2216 E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp kawayufd@smile.ocn.ne.jp



11月6日までの出動件数

火 災 3件 救 急 423件

(川湯支署含む)

33 広報てしかが 2019.12